



ゴミの分別例を示し、来庁者にも協力を呼びかけています。
(紀南県民局)

カ 通勤手段への公共交通機関の利用

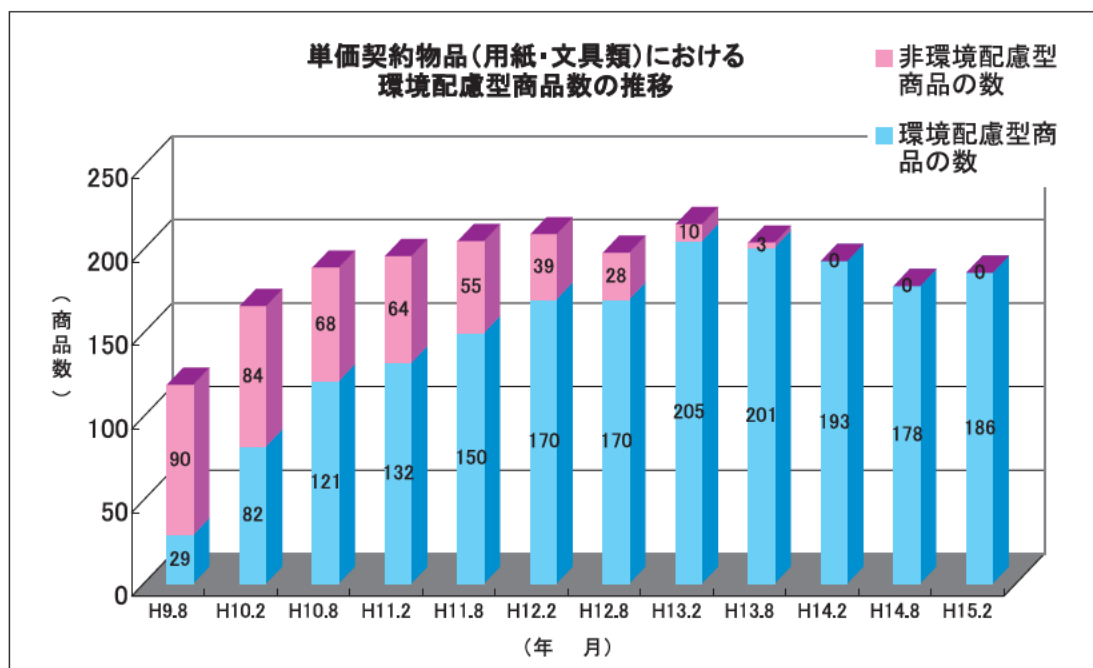
本庁及び全県民局で、自宅から通勤地までの通勤距離が2 km未満（津地方県民局では3 km未満）の職員は原則としてマイカー通勤を自粛することとなっていますが、このことに関しては、個人アンケートでは5点満点中4.5の評価となっています。

（3）グリーン購入の取組

ア 「みえ・グリーン購入基本方針」の策定

平成11年7月から物品の購入段階からの環境配慮が必要であると考えて、購入から、使用、廃棄・処分に至るまでを考慮したグリーン購入を推進しています。平成13年10月にはこの取組をさらに拡充・発展させるため、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づく「みえ・グリーン購入基本方針」（資料編⑧）を新たに策定し、物品だけでなく役務や公共工事部門についても目標を定めてグリーン購入に取り組んでいます。

このような取組の結果、単価契約物品（☆）のうち用紙・文具類については、平成14年2月には193品目全てが環境配慮型商品となりました。



☆単価契約とは日常的に使用する消耗品等を継続的に購入する場合に、物品の規格と単価を事前に決めておき、必要な数量を、その都度契約する方法です。



用紙・文具類の単価契約で写真のようなグリーン購入製品を積極的に採用し、購入しています。(出納局)

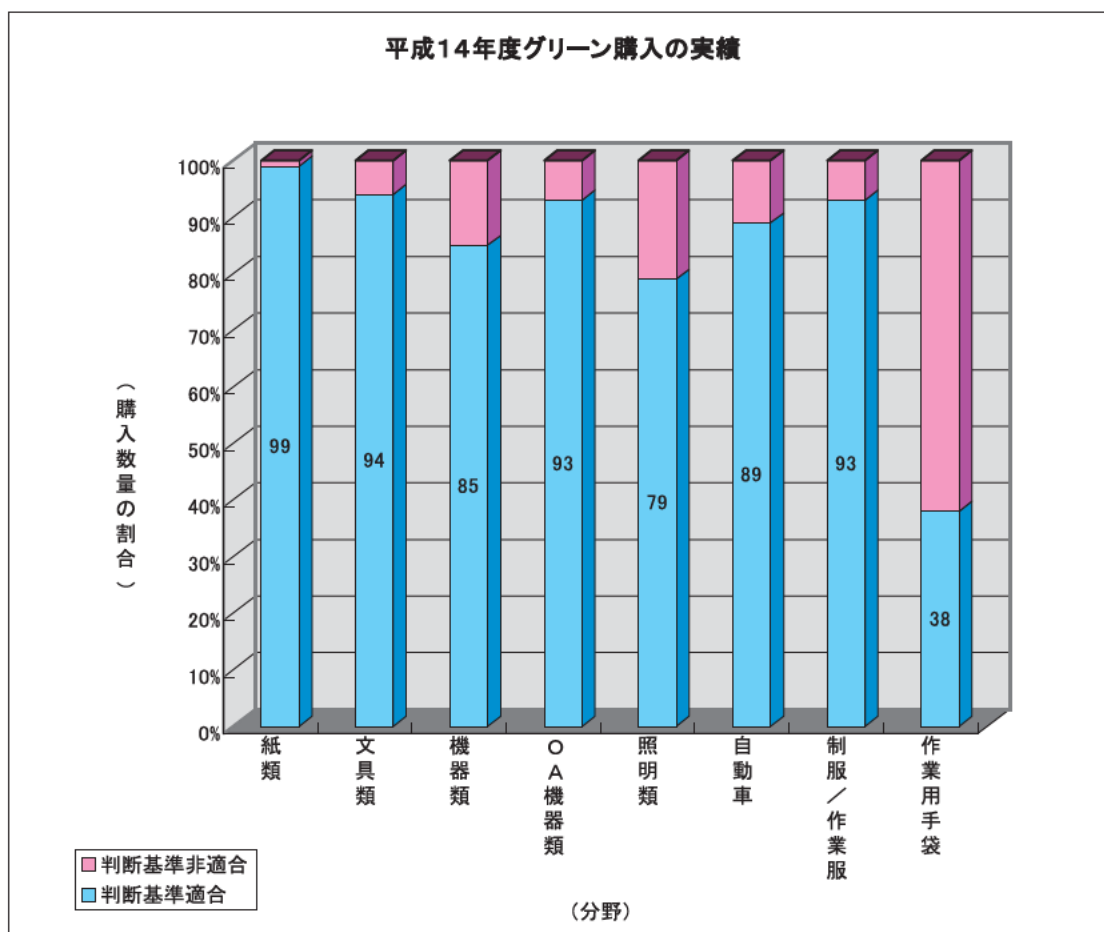
イ 平成14年度目標と取組実績

「みえ・グリーン購入基本方針」及び「環境物品等の調達方針」では、三重県が調達する基本的な品目とその判断基準及び配慮事項を定めています。

①物品

「平成14年度環境物品等の調達方針」において、判断基準を満たした物品の調達目標を100%として取り組みましたが、実績は95.6%でした。(県庁ISO14001対象組織では97.5%)

単価契約物品以外の物品購入において、判断基準を満たす商品を購入できなかったこと、判断基準を満たす商品が販売されていないなどが理由となっています。



②公共工事

公共工事の資材に再生資材や間伐材を使用することや建設工事に排出ガス対策型機械を使うことなどを調達方針に取り入れています。

資材においては、高炉セメント、再生アスファルト、再生骨材等の総使用量に占める使用割合を100%とすることを目標とし、実績において達成することができました。間伐材については5,000m³の使用を目標に取り組みましたが、3,714m³の使用にとどまりました。これは目標設定が年度途中であり、公共工事の発注に間に合わなかったこと、間伐材を使用できる公共工事が限られていたことなどによるものです。

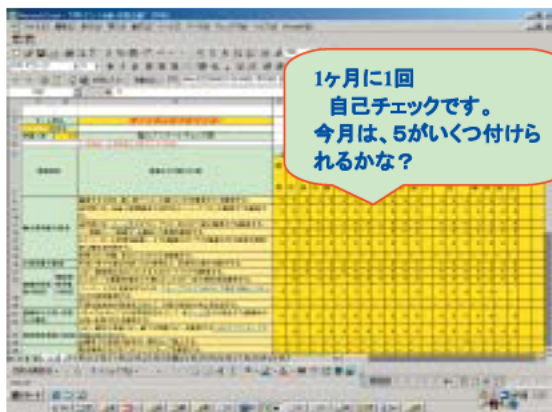
また、建設機械については、排出ガス対策型建設機械の全体に占める使用台数を30%とすることを目標に取り組みましたが、設計の標準仕様に指定されていないなどの理由から実績は2.89%となりました。

③役務

納入印刷物については、調達目標100%（判断基準を満たす発注件数の割合）に対して、75.4%（県庁ISO14001対象組織では88.7%）となりました。これは電算処理用紙など特定用途の印刷物で判断基準を満たすことが困難であったことなどによるものです。

清掃資材については、調達目標70%（判断基準を満たす発注件数の割合）に対して、87.3%（県庁ISO14001対象組織では89.5%）でした。平成15年度は100%を目標に取り組んでいます。

平成15年度も、調達目標達成に向け、なお一層グリーン購入を進めていきます。



自己点検

オフィスでの環境負荷低減の行動については、毎月個人アンケートチェック表を使って点検しています。点検は、各項目について実施状況を5段階で評価するもので個人が評価する項目と環境推進員が評価する項目があります。

点検状況は、環境推進員がチェックし、必要に応じて指導するとともに事務局に報告することになっています。

各項目の平成14年度の点検結果を資料編⑦に示しましたが、システム更新後（下半期）の全体の平均点は4.6でした。